

大槌町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

大 槌 町

目 次

1. 基本的な事項	-----1
(1) 大槌町の概況	-----1
①自然条件	-----1
②歴史的要件	-----1
③社会的要件	-----1
④経済的要件	-----1
⑤過疎の状況	-----2
(2) 人口及び産業の推移と動向	-----2
①人口の推移と動向	-----2
②産業の推移と動向	-----3
(3) 大槌町の行財政の状況	-----4
①行政の状況	-----4
②財政の状況	-----4
③公共施設の整備状況	-----6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	-----6
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	-----8
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	-----8
(7) 計画期間	-----8
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	-----8
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	-----10
(1) 現況と問題点	-----10
(2) その対策	-----10
(3) 計画	-----11
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----11
3. 産業の振興	-----12
(1) 現況と問題点	-----12
(2) その対策	-----14
(3) 計画	-----16
(4) 産業振興促進事項	-----19
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----19

4. 地域における情報化	-----	20
(1) 現況と問題点	-----	20
(2) その対策	-----	20
(3) 計画	-----	20
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	21
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	-----	22
(1) 現況と問題点	-----	22
(2) その対策	-----	22
(3) 計画	-----	23
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	24
6. 生活環境の整備	-----	25
(1) 現況と問題点	-----	25
(2) その対策	-----	27
(3) 計画	-----	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	31
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	-----	32
(1) 現況と問題点	-----	32
(2) その対策	-----	33
(3) 計画	-----	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	37
8. 医療の確保	-----	38
(1) 現況と問題点	-----	38
(2) その対策	-----	38
(3) 計画	-----	38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	39
9. 教育の振興	-----	40
(1) 現況と問題点	-----	40
(2) その対策	-----	41
(3) 計画	-----	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	44

1 0 . 集落の整備	-----	45
(1) 現況と問題点	-----	45
(2) その対策	-----	45
(3) 計画	-----	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	46
1 1 . 地域文化の振興等	-----	47
(1) 現況と問題点	-----	47
(2) その対策	-----	47
(3) 計画	-----	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	48
1 2 . 再生可能エネルギーの利用の促進	-----	49
(1) 現況と問題点	-----	49
(2) その対策	-----	49
(3) 計画	-----	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	49
1 3 . その他地域の持続的発展に関し必要な事項	-----	50
(1) 現況と問題点	-----	50
(2) その対策	-----	50
(3) 計画	-----	50
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	-----	50
事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	-----	51

1 基本的な事項

(1) 大槌町の概況

①自然条件

大槌町は、岩手県の東部、陸中海岸国立公園のほぼ中央に位置し、北は下閉伊郡山田町、西は宮古市と遠野市、南は釜石市に接している。町の総面積は、200.42 km²で、東西の長さは22.79km、南北は20.62kmに及んでおり、面積のおよそ90%は山林原野である。

地勢的には、隣接する町の三方の背後を北上山地に囲まれ、町を横断して太平洋に東流する大槌川と小槌川が流れている。

東面はリアス海岸に面しており、豊かな三陸漁場を有する恵まれた自然環境である。気候は年平均気温 11.5℃、年間降水量は 1,550.1 mm、冬季の積雪量は少なく、比較的温暖な地域で過ごしやすい環境である。

②歴史的要件

大槌町は、明治 22 年の市町村制実施に伴い大槌村、小槌村、吉里吉里村の 3ヶ村が合併、更に昭和 30 年の金沢村との合併により、現在に至っている。

大槌町の歴史は古く、天正 18 年以降、大槌孫八郎により、特産品である鮭を江戸へ出荷している。その際、生のままでは運べないため「荒巻」の手法を開発したことから、「南部鼻曲がり鮭」が現在の新巻鮭の発祥といわれている。

その後、歴代吉里吉里善兵衛による廻送事業により、さまざまな海産物等を江戸や大阪、京都に送り、経済流通によって、地元へ活力を与えた功績をあげている。

③社会的要件

大槌町の交通基盤の道路は、南北を縦断する国道 45 号並びに三陸沿岸道路と、東西を横断する主要地方道大槌小国線が主軸であり、鉄道では、三陸鉄道リアス線が南北を縦断している。

④経済的要件

大槌町は、恵まれた三陸の資源を活かし、水産業を中心とする時代が長く続いてきたが、若年層の流出や高齢化により担い手が減少し、さらに東日本大震災津波の影響により加速した漁業就業者の減少、販路の回復、経営体質強化が課題となっている。

農林業については、経営規模の小さな農家が多く、牽引役となる経営体の確保、育成のほか、高次加工等による競争力強化が必要である。

商工業については、定住促進や経済の活性化のため、企業誘致や企業支援による雇用創出が求められ、地域資源を活かした産業の活性化と魅力ある生業の場を確保する

必要がある。

⑤過疎の状況

(ア) 過疎の状況とその原因

大槌町の人口推移は、昭和50年が21,078人、平成27年には11,759人と40年間で9,319人減少しており、人口減少率も44.2%という状況である。なお、若年層の流出等の社会減や、出生率の低下に伴う自然減が主な要因であり、若年者比率は21.5%から10.6%に減少、高齢者比率は7.8%から34.1%と大きく増加した。

これは、都市部への労働力の流出とともに高等教育機関への進学気運の高まりによる若者の都市部への流出など、大槌町を支えてきた第一次産業の担い手育成が進まず、少子高齢化が進行することになった。

そこで、人口流出に歯止めをかけるため、企業誘致などを実施したが、首都圏や都市部から遠隔地であることや雇用の場が不足しているという点において、人口の減少は止まることがなかった。

(イ) これまでの対策

大槌町は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成22年4月1日に過疎地域として指定され、同年9月に「大槌町過疎地域自立促進計画」を策定した。計画は、平成22年度～令和2年度までの計画期間で、橋梁、道路修繕などの交通通信体系の整備、公共下水道、公園、消防施設等の生活環境の整備に係る事業を展開した。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口の推移と動向

人口は、昭和55年の国勢調査の21,292人をピークに以後減少を続け、平成27年の国勢調査では11,759人となり、この間に44.8%の人口減少を示している。

年齢別人口をみると、0～14歳の年少人口は、昭和35年の7,255人から平成27年の1,193人へと約6分の1以上に減少している。

15～64歳の生産年齢人口については、昭和35年の11,769人から昭和50年の13,803人へと約17%の増加が見られるが、平成27年には6,555人と昭和35年比で44%の減少、昭和50年比では52%減少している。

全体的に人口が減少している中で65歳以上の高齢者は増加している。昭和35年の980人から平成27年には4,009人へと約4倍増加しており、急速に高齢化が進んでいる。高齢者比率は、昭和35年には4.9%であったが、平成27年には34.1%となり、総人口の約3割が65歳以上の高齢者という状況である。

大槌町の人口の見通しとしては、出生数の減少と若年層の首都圏や都市部への流出による高齢者比率の増大及び東日本大震災津波の影響による人口動態の変化等により、

人口の増勢による規模の回復は難しい状況である。また、昭和35年に4.9%であった高齢者比率が、平成2年では15.0%、平成17年では28.5%、平成27年には34.1%と増加していることから、今後一層高齢化社会が進行することが予想される。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位：人)

区 分	昭和35年			昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 20,004	人 21,078	% 5.4	人 19,074	% ▲9.5	人 16,516	% ▲13.4	人 11,759	% ▲28.8		
0～14歳	7,255	5,628	▲22.4	3,737	▲33.6	2,154	▲42.4	1,193	▲44.6		
15～64歳	11,769	13,803	17.3	12,456	▲9.8	9,657	▲22.5	6,555	▲32.1		
うち15～29歳(a)	5,045	4,542	▲10.0	2,892	▲36.3	2,008	▲30.6	1,248	▲37.8		
65歳以上(b)	980	1,647	68.1	2,868	74.1	4,705	64.1	4,009	▲14.8		
年齢不詳	0	0	—	13	—	0	—	2	—		
(a)/総数 若年者比率	% 25.2	% 21.5	—	% 15.2	—	% 12.2	—	% 10.6	—		
(b)/総数 高齢者比率	% 4.9	% 7.8	—	% 15.0	—	% 28.5	—	% 34.1	—		

表1-1 (2) 人口の見通し

(単位：人)

区 分	令和7年	令和17年		令和27年	
	実数	実数	割合	実数	割合
総 数	9,911	8,011	▲19.2%	6,220	▲22.4%
0～14歳	954	694	▲27.3%	504	▲27.4%
15～64歳	4,899	3,664	▲25.2%	2,603	▲29.0%
65歳以上	4,058	3,653	▲10.0%	3,113	▲14.8%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）

②産業の推移と動向

大槌町の就業者数は、総人口の減少と共に減少を続けており、平成27年は5,738人となっている。

第1次産業就業人口は、平成7年には、12.6%であったが、平成27年現在には半減し、6.2%まで減少している。

第2次産業就業人口は、平成27年現在就業人口総数に占める割合は38.7%であり、昭和55年までは増加してきたが、その後平成12年までの第2次産業就業人口は、おおよそ同数にて推移していたものの平成17年からは減少傾向にある。

ただし、平成22年から平成27年には就業人口総数全体に占める割合が、3.2ポイント増加している。要因としては、復興事業の本格化により、建設業の就業人口が増加したためと考えられる。

第3次産業就業人口では、平成27年現在就業人口総数に占める割合は55.1%で、平成22年までは確かに減少傾向であったものの、大きな減少では無かったが、平成27年には▲16.4%と、大きく減少している。

産業別就業人口は、人口総数の減少及び労働人口の都市圏への流出により、平成12年以降の就業人口は産業別に係わりなく減少傾向が見られる。

表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

(単位：人)

区 分	平成7年	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
就業人口総数	8,486	7,935	▲6.5%	7,249	▲8.6%	6,669	▲8.0%	5,738	▲14.0%
第1次産業	1,068	777	▲27.2%	653	▲16.0%	519	▲20.5%	356	▲31.4%
第2次産業	3,249	3,215	▲1.0%	2,699	▲16.0%	2,368	▲12.3%	2,222	▲6.2%
第3次産業	4,169	3,943	▲5.4%	3,897	▲1.2%	3,782	▲3.0%	3,160	▲16.4%

(3) 大槌町の行財政の状況

①行政の状況

大槌町の行政運営については、これまで事務事業の民間委託の推進、職員定数の削減等をはじめとする行政改革を実施し、行政の効率化・スリム化を図ってきた。

東日本大震災津波後は、復興整備事業、生業の再生に向けた観光振興等を推進するため、全国の自治体及び民間企業の応援を受け、体制を強化してきた。

また、正規職員の資質向上や管理職のマネジメントスキル向上を目的とした能力開発研修の実施による人材育成、効果的なICT施策による住民サービスの推進、徹底した事業の見直しと事務削減による効率的な行政運営に務めている。

②財政の状況

大槌町は、自主財源である地方税の歳入全体に占める割合が低く、国から配分される地方交付税に依存しており、地方交付税制度の影響を受けやすい状況にある。

今後は、人口減少による税収減や高齢化の進展による社会保障関係経費の増などにより、財源不足幅が大きくなることを見込まれるため、より一層、経費の節減に取り

組んでいく必要がある。

財政（普通会計）の状況

（単位：千円、％）

表 1－2（1）財政の状況

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	6,710,986	60,814,103	23,597,260
一般財源	4,030,832	17,035,674	9,870,953
国庫支出金	798,567	27,186,646	1,400,523
都道府県支出金	412,275	1,240,084	960,990
地方債	727,942	659,519	737,730
うち過疎債	267,200	242,400	404,200
その他	741,370	14,692,180	10,627,064
歳出総額 B	5,792,245	55,945,655	21,229,628
義務的経費	2,357,203	2,906,795	2,384,494
投資的経費	882,070	22,513,423	8,674,997
うち普通建設事業	882,070	18,789,608	8,117,520
その他	2,552,972	30,525,437	10,170,137
歳入歳出差引額 C (A－B)	918,741	4,868,448	2,367,632
翌年度へ繰り越すべき財源 D	405,360	1,610,376	250,022
実質収支 C－D	513,381	3,258,072	2,117,610
財政力指数	0.31	0.24	0.31
公債費負担比率	9.8	3.9	6.0
起債制限比率	－	－	－
実質赤字比率	－	－	－
連結実質赤字比率	－	－	－
実質公債費比率	10.1	11.1	12.2
将来負担比率	84.7	－	－
経常収支比率	71.8	81.2	92.8
地方債現在高	6,928,596	5,986,234	6,555,716

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率（％）	－	54.0	51.1	53.6	60.3
舗装率（％）	－	39.6	45.1	46.7	50.7
農道					
延長（m）	－	－	－	19,628	19,628
耕地 1 ha 当たり農道延長（m）	－	－	－	－	－
林道					
延長（m）	1,213	15,551	22,819	26,886	28,388
林野 1 ha 当たり林道延長（m）	－	－	－	－	－
水道普及率（％）	－	84.5	84.6	88.6	82.6
水洗化率（％）	－	－	8.9	45.13	59.12
人口千人当たり病院、 診療所の病床数（床）	－	8.28	6.98	－	－

③公共施設の整備状況

町民生活に直接関わりの深い道路は、日常生活だけではなく、災害時における避難路・緊急輸送路としても活用される重要な施設である。令和元年度末での町道の舗装率は50.7%、改良率は60.3%となっており、平成22年度末と比べると整備が進んでいるが、十分とは言えない整備状況である。

復興事業において整備された道路については、日常生活はもとより災害時の避難経路等を考慮し計画しているほか、地域の基幹道路である国道・県道についても整備が進められ交通網が構築されているところであるが、災害に強いまちづくりを行うためには、より一層の計画的な道路整備が必要である。

水道普及率は、82.6%であり震災前から減少しているが、ほぼ同水準に回復している。

水洗化人口割合は59.12%と震災前より向上しているものの、県内の人口割合には及ばない現状である。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

大槌町では、東日本大震災津波による被害からの復旧・復興に今後も取り組む中で、重要課題である人口減少の加速化や少子高齢化の進展など、社会情勢の変化にも対応していく必要がある。

これまで取り組んできた魅力あるまちづくりをさらに進め、大槌町独自のにぎわいを創出するとともに、人との繋がりを大切にしたい誰もが安心して暮らせるまちを目指していく。そのためにも、町民一人ひとりがお互いを大切に、育て合い、新たな視点で地域の魅力を創造するとともに、生活の基盤となる産業の活性化を最優先に進めていく。

さらに、着実な復興に向け、社会生活、教育文化、空間環境に関する施策を効率的・効果的に実践していく。また、豊かな自然、先人たちが磨いてきた文化を感じることで、大槌町で生活することに誇りを持つ価値観を醸成していくために、大槌の未来を切り拓く基本方針を分野別に以下の通り定め、取り組んでいく。

① 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

多くの人や企業を大槌に呼び込み、働く世代が未来への期待を抱き、企業が特徴を活かしつつ発展していくことにより、持続的に成長・発展できるまちを目指していく。

また、地域の特性を活かした企業の促進や雇用を創出する施策を進めるため、意欲ある企業人材の確保・育成や、企業誘致を推進する。

三陸の豊かな自然が生み出す資源を活用した、付加価値の高い生産物の開発や加工・販売を行う地元企業への支援などを通じ、地域産業の活性化に努める。そして、生産性向上、販路拡大などの取組みを通じ、それぞれの産業の魅力を高め、地域経済の好循環を図ることにより安定した収入の確保につなげていく。

② 健康でぬくもりのあるまちづくり

全ての町民が、生涯を通じて健康で質の高い生活を送ることができるよう、効果的な保健事業を展開するとともに、町民の主体的な健康づくりの取組を支援し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図る。

保育事業などの充実を図り、地域ぐるみで子どもの成長に応じた子育てができるよう、安心して生み育てることができる環境づくりに取り組む。

高齢者を取り巻く環境は複雑化しているため、様々な問題・相談などに対応する体制を整備する。また、高齢者が住み慣れた地域のぬくもりを感じながら安心して生活を継続できるように介護・高齢者施策の充実を図る。

③ 学びがふるさとを育て、ふるさとが学びを育てるまちづくり

機能的な学校教育環境整備の充実、地域と学校の教育力を高める各々の特性の発揮と連携による教育振興の推進を図る。

生涯学習などを通じた町民相互の交流拡大や地域の連帯感の向上、高度情報化が進む現代社会・国際社会を生き抜く知恵や技能の習得による創造性にあふれた心豊かな人材の育成に取り組む。

④ 安全性と快適性を高めるまちづくり

町内の自主防災組織の活動などを通じ、町民の防災に対する知識の普及拡大を図る。また、地域の実態に即した計画を基に、要支援者の避難・救助の体制、被害を最小減に食い止める社会基盤の構築に努める。

再生可能エネルギー、省資源・リサイクル活動など、地域の環境保全や美化活動に対する住民意識高揚を促進する。また、快適な生活環境を維持・増進するため、誰もが利用可能な形で資源を利用でき、環境への負荷が地球の環境容量に抑制され、健康で安全な生活と豊かな生態系が確保されるよう、十分な環境整備の充実を図る。

⑤ 将来を見据えた持続可能なまちづくり

自治会などを通じて、町の状況を常に町民が理解し、主体的にまちづくりに参画するとともに、より効率的、効果的に施策を展開し、行政と町民との協働による地域・行政経営の確立に取り組む。そして、地域への活動についても、住民団体などのネットワークの構築による地域の交流機会の増加、ボランティア活動などへの町民参加の促進、地域活動への支援などによる町民と行政の連携の円滑化とまちづくり活動の活性化に努める。UIターン希望者においても、地域コミュニティにおける受入機運の醸成や移住者同士の交流を促進するなど、UIターン希望者に対する相談支援・情報提供機能を充実させ、受入環境整備を推進する。

人口減少や復興事業の終息等により厳しい財政状況が見込まれ、身の丈に合った人

員体制や予算編成を余儀なくされる中、行政評価や職員の人材育成等により、効果的・効率的な業務の執行を図る。

⑥ 未来につなげる着実な復興まちづくり

大槌町の魅力を高め、生活の再建とにぎわいの再生を実現するとともに震災の記憶と記録を後世に継承するために、国、県や沿岸市町村等と一体となって取組を着実に進めていく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

町の人口に関する推計や分析などを鑑み、本町が将来目指すべき人口規模については、町人口ビジョンに掲げる、令和7(2025)年に人口10,900人、年少人口1,100人程度を目指し、具体的には以下のことを達成するよう努める。

① 出生数の上昇

町民の結婚・出産・子育ての希望実現に取り組むことで高い合計特殊出生率を維持し、令和7(2025)年まで、出生数年平均80人を目指す。また、毎年小学校入学者数が80人以上となることを目指す。

② U I ターン者数の増加

現在の転入・転出の動向を踏まえ、さらにU I ターン者数を令和7(2025)年まで、年平均30.6人増加させることを目指す。

以上の2つの目標を達成することにより、「年少人口」の増加と、人口構造の若返りを図り、令和22(2040)年の推計人口は、国の将来人口推計に比べ1,097人増加し8,987人になると見込まれる。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度における事業効果の検証については、庁内で効果検証を行った後、町内産業界や教育関係者、学識経験者などの外部有識者等で構成する、大槌町総合開発計画評価委員会において、目標値の実績値と合わせ意見聴取・集約等を含む検証を行う。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設やインフラについては、大槌町公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理な

どを行う。公共施設等の管理に関する基本的な考え方については、次のとおりである。

① 点検・保守・整備の実施方針

各施設における法定点検や定期点検などを適時行うことにより、劣化を最小限に抑え、大規模な修繕や改修等を未然に防ぐため、点検・保守・整備を実施する。点検・保守・整備の履歴を蓄積させ、後年度の維持管理・改修工事等への活用を図り、点検・保守・整備の範囲・周期を明確にする。

② 診断の実施方針

施設の安全性、機能性、環境性等について定期的な診断を行うことで、施設の経年的な状況把握を行う。診断によって得られた情報は集積・蓄積し、適時、点検・保守・整備の履歴とともに改修工事等に活用する。

③ 維持管理・修繕の実施方針

点検・診断等によって得られた結果を活用し、維持管理費・修繕費の効率化を図り、トータルコストの削減に努める。また、付随設備機器の点検や清掃の維持管理業務及び修繕も自主的・計画的に実施する。

④ 改修・更新の実施方針

大槌町の公共施設は、その多くが、東日本大震災津波による復旧復興事業により新設された。新たに整備された施設は、同時期に老朽化を迎えることから、施設の長寿命化を図る為、長期改修計画を設け、併せて将来の改修に係るコストを試算し、財源の確保を図る。また、震災以前の既存施設については、適切な維持管理等を行いながら、ニーズや活用方法を十分検討した上で、施設の更新費用の削減や施設活用の効率化を進めるため、統廃合や複合化についても併せて検討していく。

⑤ 安全確保の実施方針

施設内で事故・事件・災害が発生した場合における、安全確保のため、各種法令で定められている設備を設置するとともに、これらの設備点検、避難訓練など実施する。また、施設内で事故・事件・災害が発生した場合は、情報を収集、蓄積し、必要に応じて施設の安全確保のための改修を実施する。

⑥ 耐震化の実施方針

既存施設などの一部の施設について耐震診断、耐震化を実施しており、今後も引き続き主要施設を中心に耐震診断、耐震化を進めていく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

復興事業の進展による応急仮設住宅から恒久住宅への移行に伴い、移行先の地域や公営住宅における住民相互の構築等、新しいコミュニティ形成を図る必要がある。

住民の高齢化と人口減少が進展する中、住民と行政の協働による地域づくり活動を、地域の実情に応じた形で維持・活性化していく必要がある。また、町の将来を担う次世代の人材育成に取り組むとともに、各種産業や地域集落を支える新しい担い手の育成を進めていく必要がある。

町の活性化につながる情報の収集及び機を捉えた計画的な広報により効果的な情報の発信と共有を図る必要がある。

急速な少子高齢化社会の進展や社会情勢の変化の中で、男女がお互いの特性を理解し、対等なパートナーとして認めあう必要がある。

町民の生活や経済活動は自治体の枠組みを超えて広範囲に及んでいるため、周辺市町村と広域的に連携する必要がある。

(2) その対策

自治会・町内会のほか多様な地域づくり団体の形成と活動を支援する。また、各団体のネットワーク化を促進するなど、それぞれの地域課題の解決に主体的に取り組む「地域の協働性」の向上を図る。

U I ターン希望者に対する情報発信及び相談支援の充実を図る。また、住まいの確保、地域コミュニティにおける機運醸成等、U I ターン者の受入・定着環境の整備を推進する。

また、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用することで、各種産業や地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。

「広報おおつち」や「大槌町ホームページ」等を積極的に活用し、行政情報を効果的に発信する。また、町民と行政が情報を共有し一層の相互理解を図るために、町民からの意見を行政運営に反映する機会等の確保に努める。

男女共同参画の趣旨を普及・啓発する活動を積極的に進めるとともに、地域リーダーの育成を図り、町民と行政が一体となった男女共同参画社会への推進に取り組む。

各分野での施策において、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指し、広域的に他の自治体との連携を図る。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
自治会・町内会等の組織数	22 団体	28 団体
U I ターン総合相談窓口を活用した移住者数	288 人	288 人
地方自治法に基づく審議会等の女性比率	25%	25%

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

大槌町の農業は、昭和40年代後半からの米の生産調整による稲作の減少と米販売価格の下落、農畜産物の輸入自由化による影響を受け、農業生産力が低下するとともに、農家数は減少傾向にあり、平成27年における農家数は平成12年と比較して124戸減（▲32.2%）となっている。従事者の高齢化や後継者不足に伴い耕作放棄地も年々増加するなど、取り巻く環境が厳しい状況にある。

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総 農 家 数	385戸	329戸	308戸	261戸

(イ) 林業

大槌町の林業は、昭和50年代後半以降、木材の輸入自由化の影響が顕在化し、国産材価格が大幅に下落しており、産出額の減少が続き産業規模が縮小しているほか、林業経営体数においても、従事者の高齢化や就業構造の変化により減少傾向にある。

森林資源は、面積17,766haで、そのうち国有林は9,001ha、民有林は8,765haとなっており、民有林が49%を占めている（「大槌町森林整備計画(令和2年4月)」より）。民有林の人工林面積は2,958haで人工林率は34%となっており、県平均人工林率と比べ低く、樹種はスギ、アカマツが多い。人工林の齢級別面積は、11～13齢級が全体の52%を占め、今後とも間伐、保育等の積極的な推進が必要となっている。

また、木材資源の効率的な循環・利用を推進するため、路網整備による素材生産コストの縮減や、復興支援道路である三陸縦貫自動車道を活用した販路の拡大などが求められている。

	平成17年	平成22年	平成27年
林 業 経 営 体 数	207戸	92戸	27戸

(ウ) 水産業

我が国の漁業は、昭和52年以降の「200海里体制」の定着を背景として遠洋から沖合へ、沖合から沿岸へと構造転換が進んだ。こうした動きは大槌町においても同様で、比較的規模の大きな沖合・遠洋の漁船漁業経営体数が減少する一方で、ワカメやコンブ等の海藻類や、カキ、ホタテガイ等の養殖技術の開発、普及が進んだ。こうした情勢の変化により大槌町の漁業生産は漁協の自営によって営まれる定置網漁業と養殖業が中心の構造となっていた。

また、大槌町には第3種大槌漁港と第2種吉里吉里漁港の2つの漁港が存在し、両港とも岩手県が管理者となっている。大槌漁港は、戦後に進んだ漁船の大型化や漁場開発

の進展に伴い、宮古から釜石にかけての岩手県沿岸中部エリアの漁船漁業の中核的な拠点漁港の一つとして整備が進んだ。

また、大槌町内では古くから水産加工業も盛んに行われており、「南部鼻曲り鮭」で知られる新巻鮭発祥の地として知られている。東日本大震災津波以前から町内に水産加工団地が整備され、釜石市や山田町等近隣の大手加工業者が進出して工場を建設し、地元で獲れる秋鮭の加工から原料の凍結、さらには缶詰や鮭フレークといった高次加工品まで多様な水産加工品を生産しており、多くの町民が従業員として水産加工業に従事していた。

一方、漁業の担い手確保の対策は、震災前からの課題であったが、震災の影響で漁業・水産養殖業従事者数の減少が加速し、平成27年には173人となり、平成7年の682人と比較して74.6%の減となっている。

また、震災後の水揚量は、平成25年度の1,920tをピークに、平成28年度には619tまで減少した(67.8%減)。近年はやや回復傾向にあるが、安定した水揚量の確保が課題である。

大槌町の代表的な品目である鮭類については、平成26年まで回復傾向にあったが、平成27年からは再度減少している。水産庁や岩手県水産技術センターは海水温の上昇や生息環境の変化等を想定される原因として挙げているが、調査・研究が進められているとことであり明確にはなっていない。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
上場水揚量 (t)	1,920	1,741	1,541	619	1,109	1,536
上場水揚価格 (百万円)	329	489	270	186	336	306

	令和元年度
上場水揚量 (t)	1,428
上場水揚価格 (百万円)	150

(エ) 地場産業の振興・企業誘致・起業の促進

人口減少が進み、復興需要も縮小していくことが見込まれることから、町内事業者の特色を活かした新たな分野への進出を進めるとともに、水産加工業をはじめとした製造業の活性化、経営基盤強化に向けた販路拡大や生産性向上を図る必要がある。

企業誘致については、水産加工業を中心に立地が進んでいるが、新しい道路環境も踏まえた産業用地の整備を進めるなど、新たな企業を誘致し地域経済を活性化させていく必要がある。

(オ) 観光又はレクリエーション

大槌町は、リアス海岸の多大な恩恵を受けた豊富な自然資源に恵まれており、平成19年までは20万人以上の観光入込客数があったが、人口減少や旅行者のニーズや旅行スタイルの多様化などに伴って年々減少傾向にあり、平成22年には147,915人まで減少した。

こうした中で震災が発生し、上述した町の観光資源や宿泊施設等も甚大な被害を受け、観光客は激減した。現在、復興が進み観光資源や宿泊施設等が再建される中、地域住民と連携した民間イベントなど観光関係者の努力により、徐々に観光客の入込は回復傾向で令和元年には112,391人まで回復したものの令和2年以降は新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な状況であり、未だ震災前の水準に至っていない状況となっている。

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
観光客入(人)	147,915	-	3,500	-	-	20,000	103,308

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
観光客入(人)	115,649	90,962	112,391	84,425

出典：岩手県「いわての観光統計」

(カ) 商工業

大槌町の商工業を担う大槌商工会は、震災により会員の9割弱が被災し、4割弱が廃業した。

再建場所の確保が必要な被災事業者に対しては、町内7か所に独立行政法人中小企業基盤整備機構により仮設店舗が整備され、大槌町に譲渡されて活用してきたところであり、令和2年3月をもって仮設店舗を利用していた事業者の再建等が進み退去が完了したことから、令和3年1月までに全ての仮設店舗を解体した。

今後は、町内事業者の経営強化や生産性の向上及び販路開拓が課題であるほか、就業人口の減少による働き手不足が見込まれるため、UIターンの促進や新規学卒者の地元定着による働き手の確保が必要である。

(2) その対策

(ア) 農業

大槌町の安全で高品質な農畜産物の生産を推進するため、生産基盤の整備や担い手の育成に取り組むほか、農協等との連携のもと農業所得の向上につながる低コスト化を推進しながら、地元農産物の定着化、地産地消の促進など、生産体制の充実を図る。

特に、認定農業者など地域の担い手への農地の集積・集約化や、施設・設備の導入を重点的に支援していく。

また、消費者のニーズに合った農作物の生産・供給体制の形成に向け、多様な担い手の育成や生産基盤の整備を推進する。

(イ) 林業

森林資源の多面的機能と森林の循環的な利用、木材の高付加価値化を図るため、林内路網の整備による林業経営の効率化・低コスト化、木材加工や流通システムの整備、木質バイオマスエネルギーの活用等に取り組む。

また、木材資源の効率的な循環・利用を推進するため、路網整備による素材生産コストの縮減やシイタケ等の特用林産物の生産拡大に繋げる環境整備を進めるほか、三陸縦貫自動車道を活用した販路の拡大について検討を行う。

山村の振興においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等森林・林業に対する理解の醸成に取り組む。

(ウ) 水産業

漁業の担い手の減少を解消するためには、後継者と新規漁業就業者を確保する必要がある。後継者の確保に関しては、経営の安定が必要なことから、生産収益の改善を図り、漁家経営が持続できる環境を整え、漁業生産力の向上を行う必要がある。また、新規就業者の確保に関しては、漁協を中心とした就業のサポート体制を確立し、継続的な新規参入の受入体制を構築する。

さらに、豊かな海面、内水面の環境資源を最大限に活かすため、新規漁業手法や新規養殖種目の導入により、前浜の豊かな漁場と大槌川及び小槌川の包括的な漁業生産体制の確立を目指す。

漁港・市場においては、地元小規模漁業者の少量・多品種の水揚げから、さんま棒受網等の外来船の陸揚げまで、多種多様な陸揚げ形態に対応し、岩手県中部の中核をなす漁港・市場となることを目指す。

水産加工業においては、1次加工から付加価値の高い高次加工まで、様々な加工形態の加工業者がバランスよく立地した加工団地を形成し、地域の名産・特産品を生かした高付加価値商品を開発・生産に取り組み、特色を活かしたマーケティングによって安定した販路を確保し、多くの町民が安心して働ける雇用の場を創出する。

町の基幹産業である水産業の振興により町全体の産業を活性化し、地元商店や観光など他産業への経済波及効果を生み出す。さらに、異業種の連携による新しい形態の産業の創出の具現化を目指す。

(エ) 地場産業の振興・企業誘致・起業の促進

地場産業の振興については、誘致企業を含めた地元の事業者が雇用を確保するため、雇用者用の住居の整備等に係る支援を実施していくほか、生産物の6次化開発を推進し、

生産性の向上や販路拡大を図る。

企業誘致については、支援制度や産業用地の整備を進めるとともに、企業訪問などを行いながら、企業誘致の促進や既存の立地企業の支援及び生産拠点の強化を推進する。

起業の促進については、新規起業者の出店及び事業承継に対する継続的な支援を実施する。

(オ) 観光又はレクリエーション

美しい「海」と「景観」に加え、また来る人をもてなす「食」と「伝統・文化」など、大槌ならではの魅力を活かした観光コンテンツの開発に取り組む。また、大槌の魅力ある食材を活かした「四季折々の豊かな食」「大槌といえばこの食」といえる大槌らしい食メニューをブランドとして確立する。

魅力ある大槌、目的地として選ばれる大槌となるよう観光資源そのものの魅力向上を図るとともに、来訪者が気持ちよく滞在・周遊できる環境を整備・推進する体制を構築し、大槌に理解や愛着を持つファンのネットワーク拡大に取り組む。

(カ) 商工業

町内事業者の経営の強化・充実のための資金融資、利子補給、協業化等の各種事業支援制度の周知や活用を促進し、生産性の向上や販路開拓の支援を行う。各産業分野において意欲ある起業人材を確保・育成しながら、町内企業の事業承継の支援を推進する。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
農地高活用転換面積	5.612ha	10ha
大槌魚市場水揚額	111,078千円/年	687,196千円/年
第一次産業新規就業者数	2人	12人
釜石・大槌地域への新卒者就職率	55.4%	60.2%
観光客入込数	84,425人/年	130,000人/年

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業			
	林業			
	水産業			
	(2)漁港施設	○漁港環境整備事業	大槌町	

	(3) 経営近代化施設 農業			
	林業			
	水産業			
	(4) 地場産業の振興 技能習得施設			
	試験研究施設			
	生産施設	○生産物6次化開発推進施設整備事業	大槌町	
	加工施設			
	流通販売施設			
	(5) 企業誘致			
	(6) 起業の促進	○起業人材育成支援事業	大槌町	
	(7) 商業 共同利用施設			
	その他			
	(8) 情報通信産業			
	(9) 観光又はレクリエーション	○海水浴場関連施設整備事業 ○景観魅力発信事業	大槌町 大槌町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	○魚市場水揚振興対策事業 魚市場の水揚量向上を目的に、廻来船誘致協議会の事業を助成し、持続的な安定した水揚量の確保を図る。 ○養殖漁業経営安定化促進事業 養殖漁業の安定供給を目的に、養殖棚整備費や種苗購入費等を助成し、持続的な安定した水揚量の確保を図る。 ○大槌ジビエソーシャルプロジェクト ニホンジカの有効活用を目的に、捕獲・加工・販売・学び・体験・ハンター育成のサイクル構築等によって、持続可能なソーシャルビジネスの基盤を構築する。	大槌町 大槌町 大槌町	

		○農産物生産振興事業 農業者の生産・普及活動推進を目的に、種 苗や資材購入費等を助成し、生産性の向上及 び安定収量を確保する。	大槌町	
	商工業・6次産業化			
	情報通信産業			
	観光	○おおつちプロモーション事業 コンテンツビジネスを町内事業者の新た な収益方法とすることを目的に、町の魅力 を国内外に発信し、おおつちファンの拡大 を図る。 ○おおつち食のPR事業 三陸全体の観光客の誘客及び周遊観光促 進を目的に、町の郷土食をベースにした新 たな食文化を形成し、持続的な観光客の誘 客を図る。 ○大槌サーモンまつりPR事業 町で養殖しているサーモンを新たな特産 品として定着させるため、「岩手大槌サー モンまつり」を開催し、持続的な観光客の誘 客を図る。	大槌町 大槌町 大槌町	
	企業誘致			
	その他	○地域おこし協力隊協働事業【再掲】 地域力の維持・強化を目的に、地域外の 人材を積極的に受け入れ、意欲ある都市住 民のニーズに応えながら地域協力活動を行 ってもらい、その定住・定着を図る。 ○UIターン就業支援事業【再掲】 町内への居住及び就業機会確保を目的 に、UIターン者へ助成し、安定した就業 機会を確保する。	大槌町 大槌町	
	基金積立			
	(11)その他			

(4) 産業振興促進事項

(ア) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大槌町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(イ) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり。

なお、本区域における産業振興については、状況に応じて、周辺市町村及び岩手県との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

○産業系施設

東日本大震災津波後に整備された施設である為、指定管理者と共に適切な維持管理に努めていくと共に、町の産業振興を進めていく上で重要な機能を有していることから、効率的かつ機能的なサービスの提供体制の構築と安全管理に努めていく。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

大槌町では、地域情報通信基盤整備事業交付金を活用し、平成22年度まで実施された光ファイバーの整備により、ブロードバンドゼロ地域へはインターネット用の光ファイバー、地上波テレビ放送難視聴地域へはケーブルテレビ用の光ファイバーを敷設し、情報格差の是正を図った。その後、東日本大震災津波により、光ファイバーが被災したため、情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用し、インターネット事業者が設備の整備を行わない地域を対象に光ケーブル網を整備したが、町民の初期工事費用の負担が大きいためから平準化に努める必要がある。なお、難視聴地域を対象にケーブルテレビを整備したが、今後、見込まれる新たな放送技術に対応していく必要がある。

また、小槌、金沢地区等の山間部においては、今なお携帯電話が繋がらない不感地域があり、防災及び格差是正のため、携帯電話のエリア整備が求められている。

(2) その対策

新たな情報通信技術に対応していくために、必要な設備の整備に取り組む。また、インターネット事業者が設備の整備を行わない地域における一般家庭向けのインターネット用光ファイバー設置工事費用については、初期費用の平準化を図る。

また、小槌、金沢地区等の山間部における携帯電話不感を解消するため、携帯電話等エリア整備事業を活用するなどして、解消に向けて取り組みを行っていく。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
大槌町インターネット施設加入率	41%	45%

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 通信用鉄塔施設	○携帯電話等エリア整備事業	大槌町	
	テレビ放送中継施設			
	有線テレビジョン放送施設			
	告知放送施設			
	防災行政用無線施設			

	テレビジョン放送等難 視聴解消のための施設			
	ブロードバンド施設	○地域情報通信基盤整備事業	大槌町	
	その他の情報化のため の施設			
	その他	○光ファイバー加入促進事業	大槌町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化			
	デジタル技術活用			
	その他			
	基金積立			
	(3)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○通信整備

長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、財政負担の軽減・平準化等を図る。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

(ア) 町道

大槌町の道路網は、南北の釜石市・宮古市に通じる海岸線沿いの国道45号線のほか、吉里吉里地区から釜石市片岸町を結ぶ県道吉里吉里釜石線、大槌町中心部から内陸部へ直接アクセスできる主要地方道大槌小国線、町道小鉾線等の幹線道路により形成されているほか、高規格道路として三陸縦貫自動車道の整備が実施されたところである。

復興事業により町内の道路整備は大きく進んだが、計画的に改良を進めるとともに、既存路線の維持管理を充実していく必要がある。

(イ) 農道

大槌町の農道は、生産性向上を図るため新たな機械の搬入や農産物の搬出により、老朽化が進み農業生産の効率化に支障をきたしている。

(ウ) 林道

大槌町の林道は、林業生産や森林整備における重要な基盤施設である一方で、震災発災時には、交通が寸断された道路に代わる避難路として大きな役割を果たした。一部の林道では、路面流失や法面崩落により、機能が十分に果たされていない状況にあることから、林道の維持管理、改修等を計画的に行ない、機能の確保に努める必要がある。

(エ) 交通手段の確保

大槌町の身近な交通手段には、大槌町及び釜石市内の総合病院や大規模な商業施設等を結ぶ鉄道、バス、タクシーなどの公共交通機関があり、住民の日常生活における買い物や通院・通学等に利用されている。

しかし、町民の人口減少に加え65歳以上の高齢者率は37.26%（令和2年1月時点）と、少子高齢化の進行や自家用車の普及などにより、町内の公共交通機関を利用する者が減少し、民間事業者による運行の存続が困難なものとなっている。

今後、日常生活に必要な住民の暮らしの支えとなる持続可能な公共交通を存続させていくことが必要である。

(2) その対策

(ア) 町道

安全かつ災害に強い道路網を計画的に整備するとともに、橋梁等を含めた既存路線の老朽化対策を進め、長寿命化を図る。

(イ) 農道

安定的な農産物の生産から出荷まで、効率的な農道を維持していくためには、舗装や排水施設等の改修や整備が必要である。

(ウ) 林道

林道については、林業生産の振興や森林整備に不可欠な基盤施設である事から、林道整備を図り、これを基点として計画的な作業路網整備により、作業効率等を高めるよう努める。

(エ) 交通手段の確保

住民の暮らしを支える持続可能な公共交通を存続させていくため、効率的な公共交通体系を構築する。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
道路舗装率	46%	46%

(3) 計画(令和3年度~令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道 道路	○町道改良事業 ○町道新設事業 ○街路灯設置事業	大槌町 大槌町 大槌町	
	橋りょう	○橋梁メンテナンス事業	大槌町	
	その他	○トンネルメンテナンス事業 ○側溝改修事業 ○排水施設整備事業	大槌町 大槌町 大槌町	
	(2)農道	○農道整備事業	大槌町	
	(3)林道	○林道整備事業	大槌町	
	(4)漁港関連道			
	(5)鉄道施設等 鉄道施設			
	鉄道車両			

	軌道施設			
	軌道車両			
	その他			
	(6)自動車等			
	自動車			
	雪上車			
	(7)渡船施設			
	渡船			
	係留施設			
	(8)道路整備機械等			
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	○町民バス運行事業 町民の生活交通の確保が必要なことから、公共交通基幹に接続する町内路線バス運行経費を町が補助し、持続可能な公共交通体系の確立を図る。 ○三陸鉄道利用促進事業 町民の生活交通の確保が必要なことから、三陸鉄道運営費等を助成し、交通の利便性及び地域の振興と活性化を図る。	法人 法人	
	交通施設維持			
	その他			
	基金積立			
	(10)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○道路・歩道・橋梁等

道路・歩道・橋梁については、施設の縮減や統合が容易ではないため、安全性や経済性を踏まえつつ、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の修繕等を計画的に実施することにより、機能を保持しながら長寿命化を図る。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 水道施設

大槌町の水道事業は、人口減少の影響を受け、給水収益等の減少により、水道経営が厳しくなることが予想される。

一方で、安定した水道水の供給のために、耐震化対策工事等の対策が必要となっているほか、施設の耐水化及び浸水被害等について対策を図る必要がある。

(イ) 下水処理施設

大槌町の下水道事業について、快適な生活環境の構築には生活排水の適切な処理が不可欠であり、効率的な排水処理事業を推進するとともに、処理区域内における水洗化の普及を図る必要がある。

また、施設の耐水化及び浸水被害等について対策を図る必要がある。

(ウ) 廃棄物処理施設

ごみ・し尿処理は、広域処理にて取り組んでおり、し尿については、釜石大槌地区行政事務組合にて、釜石・大槌汚泥再生処理センターの建設及び管理運営事業を平成 17 年度より実施している。ごみ処理については、釜石地区のほか気仙地区を含めた沿岸南部地区による岩手沿岸南部広域環境組合において、岩手沿岸南部クリーンセンターが平成 23 年度より供用開始されている。広域でのごみ処理が開始されたことに伴い、焼却停止した当町の焼却処理施設について、解体撤去等が課題となっていたが、令和 2 年度に解体撤去が完了した。最終処分場については、施設の老朽化が進んでいる状況であることから、延命化対策が求められている。

(エ) 火葬場

大槌町の火葬場は昭和 47 年に建設されており、建物や設備の老朽化が激しくなっている。そのため、新設する火葬場について、最後のお別れをする場にふさわしい、快適かつ清潔な、町民が受け入れやすい施設とするよう留意しながら、建設が進んでいるところである。また施設周辺の自然環境との調和を図り、環境対策としての十分な配慮を行い、利用者と地域住民が安心して利用できる施設の整備を図ることも重要である。現在の課題としては、これまで使用していた火葬場の解体撤去を速やかに行う必要があること、解体にあたり、多額の費用がかかることが想定されることである。

(オ) 消防施設

大槌町の消防体制については、広域行政により、常備消防として平成 10 年 4 月 1 日に

発足された。現在は釜石大槌地区行政事務組合大槌消防署の署員 37 名、非常備消防として消防団が 5 分団の 157 名の団員で構成されており、常備消防においては救急救助業務等も行われている。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波に伴う大津波と火災により町は壊滅的被害を受け、町内で 4,000 棟以上の家屋が全半壊となった。大槌町の犠牲者は死者、行方不明者が 1,286 名におよび、消防署員 3 名、消防団員 16 名の人的被害があった。

また、震災の被害により他地区へ移住する住民も多く、人口は減少している。それに伴い消防団員も減少している。

消防施設、設備の被害状況については、大槌消防署が所有する車両 5 台（消防ポンプ車、水槽付消防ポンプ車、指揮車、救急車、査察車）、消防団が所有する車両 4 台（消防ポンプ車 3 台、小型動力ポンプ付積載車）が流出し、消防水利は防火水槽 14 基、消火栓 102 基、井戸 3 箇所が使用不能となった。

令和 3 年 4 月 1 日現在の消防施設、整備の状況においては、大槌消防署が所有する車両 8 台（消防ポンプ車 2 台、救急車 2 台、化学消防車、指揮車、査察車、資機材搬送車）、消防団が所有する車両 15 台（消防ポンプ車 8 台、小型動力ポンプ付積載車 6 台、広報車）、防火水槽（40t 以上）が 48 基、消火栓 207 基（地上式 85 基、地下式 122 基）、井戸 2 箇所となっている。

大槌町は急峻な山地が多く平地が少ないという地形条件により、基準水利の充足率が低いため、今後、防火水槽、消火栓等の消防施設の計画的整備が必要である。

また、消防屯所の老朽化が進行しており、これらの修繕・改築等を図ると共に消防ポンプ自動車においても車両等の更新が求められる。

常備消防においては、救命効果の向上を図るため、救急救命士の継続した養成を推進すると共に救急体制の充実が求められる。

（カ）住環境

復興・創生支援期間が終了し、復興事業の面整備が完了した現在、町方地区を中心として住宅の再建が進んでいる。そのことにより新たなコミュニティの形成が進んでいるが、町民が地域に誇りと愛着をもち、多くの来訪者が魅力を感じられるように、周辺の自然と調和したまち並をつくり、美しい風景を再生していくことが町の将来にとっては大切なことである。また、近年、犯罪の態様は複雑化しており、防犯活動がさらに重要となってきたことから、各家庭・地域での防犯対策と意識の向上に努める必要がある。

（キ）防災体制

大槌町は海と山の恩恵を受け生活している一方で、津波や大雨、洪水、土砂災害等の自然災害の発生する可能性の高い地域であり、町民、地域、行政が三位一体となって防

災力の向上を図る必要がある。町民及び地域の防災意識を高めるために、必要な情報提供及び情報発信を行うこと、情報を正しく理解していただくための防災教育が必要となる。

(2) その対策

(ア) 水道施設

安心・快適な給水サービスを提供するため、水道水の安定供給と水道事業の健全な経営を図るとともに、重要なライフラインとして、災害時に対する危機管理体制の構築、施設の統廃合や耐水化、浸水被害の軽減等安全対策を含めた計画的な基盤整備を図る。

(イ) 下水処理施設

汚水管渠の整備や浄化槽設置補助の普及を促進するなど、汚水処理の適正化を継続するとともに、地域ぐるみの水洗化を進めるため、融資制度活用による接続支援を図り、水洗化率の向上に取り組む。

また、重要なライフラインとして、災害時に対する危機管理体制の構築や施設の耐水化、浸水被害の軽減等の安全対策を含めた計画的な基盤整備を図る。

(ウ) 廃棄物処理施設

大槌町の燃えるごみの処理は、平成 23 年度から、岩手沿岸南部クリーンセンターにおいて広域処理されている。燃えるごみ以外のごみの処理については、大槌町リサイクルセンターにおいて資源化されている。

ごみの排出量については、東日本大震災津波の影響により、平成 23 年度から平成 24 年度までは激減していたが、平成 25 年度より復興が進むにつれ増加傾向となり、以降はほぼ横ばいで推移している。当町は、岩手県下 33 市町村中ごみの排出量が上位 10 番以内となっているため、廃棄物の発生抑制から分別の徹底による廃棄物の減量化を図るとともに、地域が一体となった資源循環型社会の構築が必要である。

し尿処理については、平成 19 年に新しく整備した釜石・大槌汚泥再生処理センターにおいて釜石市と共同処理しており、水質、臭気などの公害防止や周辺の環境保全に万全を期した運営を行なうと共に汚泥の資源化を図るなど、循環型社会にふさわしい施設の運営を行なっている。

また、公共下水道、漁業集落排水施設の整備が進められており、下水道区域外では浄化槽の設置も年々増加しているところである。

(エ) 火葬場

既存の火葬場については、新設する火葬場の完成後、その役割を失うが、その解体にあたっては、老朽化が進んだ古い建設物であることから、周辺住民との調整をしっかりと

と行い、なるべく速やかな解体撤去を実施できるようにする。

(オ) 消防施設

火災発生時における消防水利の確保と迅速な初期消火を促進するため、防火水槽、消火栓の増設を図り、基準水利の充足率を高める。

震災により被災した消防屯所は新設したが、小鎚、金沢の消防屯所を初め、消防ポンプ自動車等の計画的な修繕、改築、更新等を図り、安定した消防活動の基盤を整備する。

多様な消防・救急救助業務に対応するため、消防、救急・救助隊員の技術力向上及び資機材等の計画的な整備を図る。

地域の消防組織である消防団との連携を図り、効率的な消防活動を促進すると共に、団員の高齢化を抑制するため、各種広報活動等を展開することにより、新規消防団員の確保に努めていく必要がある。

(カ) 住環境

住宅、街路、公園等の利用者が安心してくつろぎを実感できる空間をつくるため、地域住民や利用団体と連携を深めながら維持管理を計画的に行う。

防犯体制の強化のため、警察や防犯協会等と連携し、効果的なPRを行う。また、交通安全協会など、関係機関との相互協力のもと、高齢者をはじめ、子ども、運転者などに対する交通安全指導の強化、効率的な交通安全のPR、事業所などの交通安全運動への参加拡大など意識啓発に取り組む。

(キ) 防災体制

地域防災計画に基づく適切な運用を図り、災害時の資機材の備蓄等の整備、迅速かつ的確な情報伝達システムと防災通信施設の整備、拡充に努め、公助の充実に取り組む。

地区防災計画の整備を核とした自主防災組織の活動を支援するとともに、地域の防災活動の中心的存在となる自主防災組織の役員等に研修等を行い、地域の防災力向上を図る。

適切な避難情報を提供するために、防災マップや避難誘導サインの整備に努め、自助の意識醸成につながるよう防災訓練等を実施する。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
地区防災計画作成済組織数	0 組織	6 組織
1人1日あたりのごみ排出量	942g	690g
消防団員数	162 人	168 人
水道管耐震化率	38%	38%
下水道水洗化率	83%	83%

(3) 計画(令和3年度~令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	○配水施設整備事業	大槌町	
	簡易水道			
	その他			
	(2)下水処理施設 公共下水道	○下水処理施設整備事業 ○施設設備改築更新事業 ○施設整備事業(雨水浸水対策)	大槌町 大槌町 大槌町	
	農業集落排水処理施設			
	地域し尿処理施設			
	その他	○漁業集落排水処理事業	大槌町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	○岩手沿岸南部広域環境組合負担金 ○一般廃棄物収集運搬業務 ○最終処分場延命化対策事業	沿岸南部 環境組合 大槌町 大槌町	
	し尿処理施設	○浄化槽設置整備補助事業	大槌町	
	その他			
	(4)火葬場	○斎場整備事業	大槌町	
	(5)消防施設	○消防自動車整備事業 ○消防団施設整備事業 ○防火水槽整備事業	釜石大槌地区 行政事務組合 大槌町 大槌町	
	(6)公営住宅			

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生活			
	環境			
	危険施設撤去			
	防災・防犯	<p>○防災減災対策事業 災害による被害の防止が必要なことから、防災マップ作成等の防災・減災対策を実施し、町民が将来にわたり安全安心に暮らせるまちの実現を図る。</p> <p>○防災訓練実施事業 災害による被害の防止が必要なことから、各地区での効果的な防災訓練実施により、自助・共助・公助の有機的な機能を目指す。</p> <p>○防犯体制強化事業 生活安全対策への意識を高めるため、防犯灯設置のほか、警察や防犯協会等と連携した啓発活動を実施し、犯罪のない環境づくりを図る。</p> <p>○震災伝承推進事業 東日本大震災津波の記録を正確に継承し、防災文化の醸成を図る。</p>	大槌町	
	その他			
	基金積立			
	(8) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○消防施設

既存の屯所の多くが整備から 10 年前後である為、計画的な点検改修等による維持管理に努める。

○上水道施設

水道事業は、住民生活の生命を支える重要な社会基盤である為、水道水の安心・安全で安定的な供給を図るべく、計画的に適切な施設管理を行う。また、施設の更新については、人口や水需要を十分に考慮し、設備投資などにかかる費用の平準化を図るよう計画していく。

○下水道施設

長寿命化を図る為、定期的に点検・診断を実施し、更新費用を最小限に抑えるため、予防保全型の施設更新と維持管理を行う。また、施設の安全性を踏まえ、経済や社会情勢に応じた修繕、更新等を検討する。

○供給処理施設

更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行い、公衆衛生の向上を図る。

○その他（普通財産・その他施設）

用途を廃止した施設（普通財産）については、安全性を確保しつつ、利用状況や維持管理コストを踏まえ、解体も含めた検討を進めていく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 高齢者福祉

全国的に高齢化が進む中で、大槌町においては平成 27 年 10 月 1 日現在の高齢化率が 34%を超え、既に超高齢社会に突入している。この数値は、岩手県の 30.2%、全国の 26.6% よりも高い数値となっている。さらに令和 12 年には 43.2%となり、高齢化が今後も進行することが予想されている。

高齢者の方々が豊かさやゆとりを実感し、介護が必要となった場合でも、住み慣れた地域で、生きがいを持ち自立した生活ができるよう、お互いが支え合える社会環境を整える必要があることから、大槌町では、自立支援を促す地域支援事業として、運動普及や食生活改善等の介護予防事業等を実施している。

介護サービスの基盤として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）110 床、介護老人保健施設 96 床が整備されている。

また、市町村が指定監督権限を持つ地域密着型サービスとして、認知症対応型グループホーム 2 ユニット（定員 18 人）、認知症対応型通所介護事業所 1 ヶ所（1 日定員 12 人、令和 3 年 5 月 31 日現在休止中）、小規模多機能型居宅介護事業所 2 ヶ所（登録定員 29 人、1 日定員 18 人）が整備されている。

今後、高齢化に伴い高齢者単独世帯、認知症の方、要介護認定者、介護サービスの需要の増加が見込まれており、介護予防事業や基盤整備を図ると共に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するための仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が急務である。

施設の整備・運営については、保険料等を含めた費用負担を考慮しつつ、検討していく必要がある。

(イ) 子育て環境

当町の児童福祉に関する現状として、0～5 歳児人口は、東日本大震災津波の影響もあり、平成 22 年の 556 人から平成 27 年時点で 316 人まで減少している。これは、年間 100 人近かった出生数が、震災後は 70 人程度に減少していることによるものであり、その原因として出産可能年齢人口の流出、晩婚化・未婚化に伴う一世帯当たりの子どもの数の減少が考えられる。

また、子育てをめぐる環境についても、町内の保育所等の 2 号認定、3 号認定において、安定的な受入体制の確保を図る必要があるとともに、保護者の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、一時保育、障がい児童保育、育児保育等の特別保育事業の充実を図る必要がある。

現在は共働き世帯が増えていることも考慮し、保護者が安心して働くことができるよ

う、放課後児童クラブなど、放課後における子どもの安全な居場所の適切な確保に努める必要がある。

地域のコミュニティは、つながりの希薄化等により、妊産婦・親の孤立感や負担感が高まっている。また、妊産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を包括的に提供する体制を構築する必要がある。

最後に、全ての子どもの権利を守るため、関係機関との連携を強化し、ひとり親世帯や障がい児への支援、虐待の防止に関する取組を進める必要がある。

(ウ) 障がい者福祉

平成 18 年 4 月から施行された障害者自立支援法に基づき、大槌町においても「第 1 期障がい福祉計画」を策定し、障がいの有無に関わらず、町民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて各種施策を展開してきた。その後の障害者自立支援法の制度改正を踏まえ、平成 21 年度から平成 23 年度までを計画期間とする「第 2 期障がい福祉計画」を、平成 24 年度から平成 26 年度までを計画期間とする「第 3 期障がい福祉計画」を策定するとともに、平成 25 年 4 月に制定された障害者総合支援法に基づき、平成 27 年 3 月には、「第 4 期障がい福祉プラン」を策定、その後「第 5 期障がい者福祉プラン」を経て、現在は令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「第 6 期障がい福祉プラン」を策定し、実施している。

平成 29 年度時点における障がい者福祉施設入所者数は 48 人であり、施設利用者の一般就労移行者数は、同時点において 1 年間で 4 人となっている。就労継続支援の利用者や一般就労への移行者は徐々に増えてはいるが、地域での主体的な生活を確立する上で、職業的・経済的な自立を支援することが重要であることから、就労継続支援や一般就労への移行支援の充実、特別支援学校等の生徒に対する進路支援の強化を図る必要がある。それとともに、施設入所者の地域生活への移行が進んでいないことから、地域生活移行を促進するため、多様な居住の場を確保する必要がある。また、障がい者やその家族から「相談支援体制の充実」が求められている。そのため、相談支援のワンストップサービスの構築を進めるとともに、支援制度の充実を図る必要がある。そして、大槌・釜石圏域における障がい福祉サービスに関わる限られた資源を効率的に活用し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を適切に提供するため、自立支援協議会を通じた広域的な連携を強化していく必要がある。

(2) その対策

(ア) 高齢者福祉

高齢者が生涯にわたり心身ともに健康でいるために、健康づくりや生涯学習などによる介護予防の取組を推進する。また、高齢者が仕事や生活を経て得た経験や知識を活用して、社会的役割や生きがいを持って社会参加できるよう促す。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で切れ目のないケアを受けられるよう在宅医療・介護連携の推進を図る。支援を必要とする高齢者とその家族に対して支援・相談する体制を整備し、個々の実情に応じた様々なサービスを選択できる環境を整え、地域生活を支援する。地域で生活できない方については、介護施設の待機状況等を調査し、生活の基盤となる居住の場を確保する。また、単身高齢者、高齢者のみの世帯への支援や、虐待防止等の権利擁護に関する取組を行う。

認知症高齢者に関しては、正しい知識をもって接することが必要であることから啓発活動を引き続き実施する。また、認知症予防支援策として集える場所を整備することにより、本人、家族へサポートを行う。さらに、認知症が進行した方への支援策を講じ、安心して生活できる環境を整える。

多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発や地域の住民による支え合い体制の構築等を図るため、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスの提供や、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等、地域社会資源の開発やそのネットワーク化などに取組む。

(イ) 子育て環境

「大槌町子ども・子育て支援事業計画」で掲げた各種施策の確実な実施を通じて、当町児童福祉の向上に努める。また、前述した個別の問題点に対しては、次のとおり対策を講じていく。

民間保育所等の協力や、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携により、特別保育事業の充実を図る。また、保護者が安心して働くことができるよう、ニーズを踏まえた放課後児童クラブの受入体制の確保を図る。

子育て世代の包括的な支援として、地域の保健医療・福祉等に関わる関係機関等が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等の包括的な提供を進める。

(ウ) 障がい者福祉

釜石市、自立支援協議会等との広域的な連携のもと、相談支援体制の充実、サービス提供体制の確保、地域生活支援ネットワークの構築、権利擁護などの推進を図る。そして、町民の障がいに対する理解促進のため、研修・啓発を通じた働きかけを進めるとともに、地域における自主的な取組を支援する。

また、就労継続支援や一般就労への移行支援の充実、多様な居住の場の確保を図る。そして、特別支援学校等の生徒に対し、就労を含む進路支援の強化を図るとともに、一般就労への移行を促進するため、障がい者雇用の拡大に向けた事業者への働きかけを進める。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
児童数(11歳以下)	935人	938人
待機児童数	0人	0人
要介護2以上の認定率(5年平均)	11.2%	10.8%
大槌町高齢者等見守りネットワーク協定締結事業者数	62事業者	62事業者
認知症サポーターの育成数	2,246人	2,800人
施設入所者数	52人	46人
施設利用者の一般就労移行者数(人/年)	1人	6人

(3) 計画(令和3年度~令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所			
	児童館			
	障がい児入所施設	○社会福祉施設整備事業補助金 はまゆり学園整備費を補助	法人	
	(2)認定こども園			
	(3)高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター			
	老人ホーム	○老人福祉施設整備事業補助金 らふたあヒルズ整備費を補助 ○老人保護措置事業	法人 大槌町	
	老人福祉センター			
	その他			
	(4)介護老人保健施設			
	(5)障がい者福祉施設 障がい者支援施設	○身体障がい者療護施設整備事業補助金 四季の郷整備費を補助	法人	
	地域活動支援センター			
	福祉ホーム			
	その他			
	(6)母子福祉施設			
(7)市町村保健センター及び	○子育て世帯包括支援センター事業	大槌町		

	母子健康包括支援センター			
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉			
	高齢者・障がい者福祉	<p>○高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業 要援護高齢者等が居住する住宅の改修経費を補助し、在宅での自立した生活及び介護者の負担軽減を図る。</p> <p>○シルバー人材センター運営費補助 シルバー人材センター運営費の一部を助成し、高齢者が就業機会を確保することにより、生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図る。</p> <p>○地域支援事業 高齢者の心身状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保険・医療・福祉サービス制度の利用につなげ、高齢者の自立支援等を図る。</p>	大槌町	
	健康づくり	<p>○予防接種事業 予防接種法に基づいた定期予防接種を実施し、感染症の発症予防、症状軽減、まん延防止を図る。</p> <p>○がん検診事業 がんの早期発見・早期治療により、がんを原因とする死亡数の減少や予防啓発を図る。</p>	大槌町	
	その他			
	基金積立			
	(9)その他	○特定不妊治療費助成事業 医療保険適用外となる特定不妊治療費の一部を助成し、治療者の経済的負担軽減を図る。	大槌町	

		<p>○すこやか子育て医療給付事業</p> <p>子どもの医療費の一部を給付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることが出来る地域づくりを図る。</p>	大槌町	
--	--	--	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○子育て支援施設

公共施設等総合管理計画では、子育て支援施設として記載している。安全性を確保しつつ、快適な子育て環境を、継続的に提供するため、効率的・効果的な維持修繕により、児童の健全な育成を図る。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

当町の医療機関は、東日本大震災津波で全てが被災したが、平成 23 年度に県立大槌病院仮設診療所が開設され、平成 28 年度に新築移転で開院した。

また、町内の診療所については、令和 2 年 6 月現在には内科診療所が 6 施設、歯科診療所が 3 施設と、本設による開院を実現している。

釜石圏域内の外来完結率は、二次保健医療圏別で 87.0% (平成 29 年) と、県全体の 94.2% (平成 29 年) に比べて低い状況にあることから、圏域内で外来受療が完結するよう、地域医療体制の充実を図る必要がある。また、町民が安心して生活することができるよう、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携により確保している休日及び夜間の救急医療体制を維持する必要がある。町内における国民健康保険への加入割合は約 4 割となっている。国民健康保険制度は、町民の健康と生命を守る重要な制度であることから、安定した運営が求められている。

(2) その対策

圏域内の医師の確保を図るため、県と市町村が共同で実施する市町村医師養成事業による就学援助に取り組む。また、休日及び夜間の救急医療体制を維持するため、定住自立圏形成協定に基づく釜石市との広域連携を進める。

国民健康保険の安定的な運用を図るため、財政運営責任者である県と連携し、医療費の適正化の取組を進め、適正な給付を行う。

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和 7 年度末時点)
休日・夜間救急診療体制対応日数	365 日	365 日
国民健康保険加入者一人当たり医療費	446,749 円/年	363,302 円/年

(3) 計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院			
	診療所			
	巡回診療車(船)			
	その他			

	(2) 特定診療科に係る診療施設 病院			
	診療所			
	巡回診療車(船)			
	その他			
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院			
	民間病院	○第2次救急医療施設事業 圏域の救急医療体制を確保するため、関係医療機関と連携し、二次救急医療の実施を支援する。 (せいてつ記念病院、県立釜石病院)	法人	
	その他	○岩手県国保連市町村医師養成事業負担金 地域医療従事を希望する医学生に奨学資金を貸し付ける医師養成事業に要する経費の一部を助成し、圏域内の医師確保を図る。	国保連	
	基金積立			
	(4) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載なし。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 学校教育

国でも社会に開かれた教育課程が打ち出され、これからの未来を生きる力をつけるためには、小中一貫教育校という大槌町の持つ強みと、人口減少という課題を生きた教材として教育内容に反映し、教室や教科書に留まることなく積極的に児童生徒と社会とのつながりを図る教育が求められている。

東日本大震災津波前、生徒指導・学力向上・自己肯定感の低さが町の課題となっていた。生活環境及び教育環境が改善される中、小中で継続した指導・支援が可能となったことが一つの要因となり、中1ギャップが解消され不登校の児童生徒数が減少している。また、学力も緩やかに向上しており、その基礎となる子どもたちの自己肯定感が育つよう、今後も継続した取組が求められている。

幼児教育と義務教育及び高校教育において、個別の教育目標を展開している。大槌の教育を一体的に進めるため、目標の共有・関係機関の連携を強化し、魅力ある学びを保障する必要がある。

子どもたちの生活環境が日々変化していることから、児童生徒の安全を守り、保護者が安心して学校に子どもたちを通わせるため、通学路における安全点検やスクールバスの安全運行、並びに学校生活における施設の点検から防犯・防災に至るまで、安全対策を講じる必要がある。

先進的な小中一貫教育やコミュニティ・スクールを進めており、教職員が意欲的に教育に携わることができるような学びの機会を提供すると共に、新たな学習指導要領の動向を踏まえた教職員の人材育成策と学力の向上支援策を講じる必要がある。

児童生徒に確かな学力を保障するために、基礎・基本の確実な定着を図る取組や、協働的な学びを活かした学習内容の理解・習得につながる授業改善を校内研究や外部関係機関との連携により推進する必要がある。

全国的に教職員の働き方改革が課題になっていることから、教員が働きやすい環境をつくる必要がある。

増加している特別な支援を要する子どもたちに、学習機会の保障をする必要がある。

経済的な理由により就学が困難な児童生徒への支援対策として、就学支援制度や奨学金制度を広くPRする必要がある。

児童生徒数の推移

資料：学校基本調査

区分	昭和 60 年度	平成 2 年度	平成 7 年度	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 21 年度	平成 26 年度	令和元年度
小学校	1,982	1,628	1,352	1,118	958	804	508	486
中学校	1,017	909	782	634	539	500	326	244
計	2,999	2,537	2,134	1,752	1,497	1,304	834	730
比率	100%	84.6%	71.2%	58.4%	49.9%	43.5%	27.8%	24.3%

(比率は昭和 60 年度計に対して)

(イ) 集会施設

公民館をはじめとする社会教育施設は、文化、スポーツ等の活動を通じて、知り合い・話し合い・考え合いながら、お互いに心の触れ合いを深め、豊かな生活と地域の特性を活かした生きがいがいくりの場として活用されている。

これらの施設については、震災により被災した施設については新設が完了したが、ほかの施設については、老朽化の進行や耐震性等の観点から改築等による施設整備が必要となっている。また、これらの施設は、災害時の避難施設としても指定されていることから、有事の際にも対応できる施設とする。

(ウ) 体育施設

生涯スポーツを推進するため、健康スポーツ活動の促進、指導者の育成、各種体育行事等の開催等、幅広く事業を展開している。また、各種団体のトレーニング場としても利用されている。

地域の体育館等の社会体育施設については、町民のスポーツ・レクリエーション活動等に有効活用されている。既存施設の老朽化による改修と機能の充実が強く求められている。

(2) その対策

(ア) 学校教育

大槌の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」を保障するため、地域や保護者、福祉部門等の関係機関及び幼保小中高で目標を共有し取組を実施する等、教育の円滑な接続に取り組む。

また、主体的に多様な人々と協働し、ふるさとを創造する人材を育てるため、意欲ある多様な人材の確保と、地域課題を解決する探究的な学びができる環境を整える。

学校教育に対する町民の期待を意識し、児童生徒の教育内容の改善のために常に保護者・地域・関係機関等に理解を図りながら学校を運営する。また、郷土芸能など地域の文化を活かした教育の充実や学園のコミュニティ・スクールの推進を図る。

子どもたちが自発的に豊かな体験や学びができる放課後学習の保障と高校生が主体的

にチャレンジできる機会を創出する。

子どもたちの学習環境確保を目的に導入した「コミュニティ・スクール」の充実を図るため、「井戸端会議室」を設置し、保護者や地域の方々が学校教育へ参画しやすい環境をつくり、学校と学校関連施設との協働を図る。

子どもたちが安全快適に授業を受けることができるよう、時代や環境の変化等に合わせ、学校及び学校関連施設の整備や環境の改善を図る。

(イ) 集会施設

地域の公民館及び集会所等を拠点としたコミュニティ活動を促進し、地域住民による公民館運営体制の構築や町内会活動・自助活動の充実を図る。

(ウ) 体育施設

老朽化が進行している各体育施設の改修及び機能の充実を計画的に進めると共に、安全でより良い環境の中で、町民各層の体力向上とレベルアップを図る。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
自己肯定感を持った児童生徒の割合	61%	77%
公民館(分館)活動等事業参加者数	2,139人	5,000人
大槌高校の学級数	2学級/学年	2学級/学年
学校ボランティアの受入数	157人	170人
放課後学習施設登録児童数の割合	19%	25%
体育施設利用件数	3,080件/年	4,000件/年
図書館来館者数	32,533人/年	32,533人/年
図書館貸出冊数	28,019冊/年	28,019冊/年

(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎			
	屋内運動場			
	屋外運動場			
	水泳プール			
	寄宿舍			
	教職員住宅			
	スクールバス・ポート			
	給食施設			
	その他			
	(2) 幼稚園			
	(3) 集会施設、体育施設等	○公民館整備事業	大槌町	
	公民館			
	集会施設	○集会施設等整備事業	大槌町	
	体育施設	○体育施設整備事業	大槌町	
	図書館			
	その他			
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	幼児教育			
	義務教育			
	高等学校			
	生涯学習・スポーツ			
	その他	○大槌高校教育魅力化推進事業 大槌高校の存続を目的に、次代の復興を担う人材の育成と、高校生の交流・共創を通じた地域人材の育成を通じて、高校の存続と持続可能な地域づくりを図る。	大槌町	
基金積立				
(5) その他	○GIGAスクール推進事業	大槌町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○文化系施設

災害時の防災拠点としての施設の防災機能強化と安全管理に努める。集会所未整備地区については、整備の検討を行い、管理運営方法についても、地域住民と一体となった効率的かつ共生的な管理を検討していく。

○社会教育系施設

施設を効率的に管理・運営し、充実したサービス提供体制を構築していく。

○学校施設

効率的で安全な学校施設の維持管理に努める。

○その他教育施設

利用者の安心・安全を確保する為の維持管理等を適時適切に行うと共に、施設の運営・維持管理について効率的かつ効果的な維持管理方法の検討を進めていく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

復興事業の進展による応急仮設住宅から恒久住宅への移行に伴い、移行先の地域や公営住宅における住民互助の構築等、新しいコミュニティ形成を図る必要がある。

住民の高齢化と人口減少が進展する中、住民と行政の協働による地域づくり活動を、地域の実情に応じた形で維持・活性化していく必要がある。

人口減少による地域や産業の担い手不足が顕在化する中、町外からのU I ターンをいっそう促進する必要がある。

町の活性化につながる情報の収集及び機を捉えた計画的な広報により効果的な情報の発信と共有を図る必要がある。

急速な少子高齢化社会の進展や社会情勢の変化の中で、男女がお互いの特性を理解し、対等なパートナーとして認め合う必要がある。

(2) その対策

自治会・町内会のほか多様な地域づくり団体の形成と活動を支援する。また、各団体のネットワーク化を促進するなど、それぞれの地域課題の解決に主体的に取り組む「地域の協働性」の向上を図る。

U I ターン希望者に対する情報発信及び相談支援の充実を図る。また、住まいの確保、地域コミュニティにおける機運醸成等、U I ターン者の受入・定着環境の整備を推進する。

「広報おおつち」や「大槌町ホームページ」等を積極的に活用し、行政情報を効果的に発信する。また、町民と行政が情報を共有し一層の相互理解を図るために、町民からの意見を行政運営に反映する機会等の確保に努める。

男女共同参画の趣旨を普及・啓発活動を積極的に進めるとともに、地域リーダーの育成を図り、町民と行政が一体となった男女共同参画社会への推進に取り組む。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
自治会・町内会等の組織数	22 団体	28 団体
U I ターン総合相談窓口を活用した移住者数	288 人	288 人
地方自治法に基づく審議会等の女性比率	25%	25%

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○協働地域づくり推進事業 支え合い安心して暮らせるまちづくりを目的に、住民・団体・行政が一体となった「協働によるまちづくり」を推進し、地域の維持・活性化を図る。 ○コミュニティ形成事業 協働による地域・まちづくりを目的に、自治会・町内会等の活動を支援し、多様な地域づくり団体の形成を図る。	大槌町 大槌町	
	基金積立			
	(3) その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載なし。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

町民文化祭・郷土芸能祭等に参加している芸術文化・文化財事業者は、令和元年度時点で1,592人となっている。

東日本大震災津波で消失を免れた町の貴重な文化財などを保護するほか、震災の犠牲者への「追悼・鎮魂」の想いを承継していく必要がある。

(2) その対策

郷土固有の伝統文化と文化財に触れる機会の充実を図るため、地域に残る文化財の公開や学習会を実施するほか、郷土芸能団体の育成と継承活動を推進する。

また、津波の記録を正確に残し、町民と行政が一体となった協働による震災伝承を文化として承継していく必要があることから、ハード事業やソフト事業により、複合的に震災津波伝承事業へ取り組む。

評価指標

指標	現状値(令和元年度末時点)	目標値(令和7年度末時点)
芸術文化・文化事業参加者数	1,592人/年	2,000人/年

(3) 計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	○(仮称)鎮魂の森整備事業	大槌町	
	(1)地域文化振興施設等 その他	○郷土財エリア維持管理運営事業	大槌町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	○震災伝承プラットフォーム構築事業 東日本大震災体験の伝承を推進するため、文化交流センターを拠点に、語り部等の人材育成やコンテンツ開発機能を有するプラットフォームを構築し、震災の記録を語り継いでいく。	大槌町	
	基金積立			
	(3)その他			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○社会教育系施設

施設を効率的に管理・運営し、充実したサービス提供体制を構築していく。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

大槌町では、自然との共生を目指すため、これまで自然条件や社会条件等を踏まえ、地域の特徴を活かした地域新エネルギーの導入を進めており、新山高原で民間の事業者により風力発電事業が実施されているほか、一部の公共施設では太陽光発電も取り入れている。

大槌町に賦存する多様なエネルギー資源を有効に活用し、生活環境の質の向上、地域及び地球環境の保全を図ると共に、町の活性化に繋がるよう努めてきた。しかしながら、我が国においては東日本大震災津波を契機に、原発依存度を可能な限り低減を図り、エネルギー施策を再構築する一方、エネルギー資源の乏しい日本では、化石燃料の殆どを輸入に頼っているため、貿易収支は大幅な赤字となっている。

そのような情勢であることから、現状で満足せず、「リサイクルエネルギー」、「高効率エネルギー利用」、電気自動車やハイブリットカーの「電動車」等の積極的な導入と有効活用が求められている。

(2) その対策

大槌町は、海・山・野と豊かな自然環境を擁しており、この素晴らしい自然環境と一体となるべく、自然や景観に配慮しつつ、地球温暖化の抑制に寄与するため、再生可能エネルギーの普及・啓発活動に取り組むなど温暖化対策を総合的に実施していく。そして、町民及び事業者においても、地域新エネルギーの導入を促進しながら、導入に取り組める環境を整え、地域環境を自らの手で創造する事による連帯感を醸成しながら、環境調和型の新たなライフスタイルの実現を図っていく。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用			
	基金積立			
	(3)基金積立			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

記載なし。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

○地域活力の維持

大槌町は、東日本大震災津波による壊滅的な被害を受け、人口減少、少子高齢社会が進行している中で、町の活力を維持していくためには、集落の整備から産業の振興まで、幅広く事業を展開していく必要がある。また、地域の活性化を図るためには、町民生活の基盤として重要な位置付けである生活環境整備を進めるほか、各産業の活性化はもとより、今後の大槌町を背負う、担い手等の人材育成や企業誘致等による安定した雇用の確保及び所得の向上が必要であるとともに、福祉、介護、子育て、教育、文化等、これまで大槌町の発展に貢献してきた高齢者から、大槌町の将来を担う子どもたちまで、誰もが安心して暮らせるまちを目指していく必要がある。

(2) その対策

○地域活力の維持

人口減少、少子高齢社会において町の活力を維持していくためには、町民の生活基盤である生活環境整備を進めるほか、大槌町の地域活性化を図る各ソフト事業の拡充が欠かせない。前項でも述べたように、産業の振興から福祉、介護、子育て、教育、文化等、多岐に渡る事業が必要となるため、これらを統括し、総合基金として積立て、地域活性化等に係る各ソフト事業に充てることとしたい。

なお、これらのソフト事業には、速効性のある事業のほか、継続した事業の実施により効果を発揮する事業が多く含まれることから、本計画期間の終了後においても、実施計画に基づき、計画的な事業実施を行ない、大槌町が目指す誰もが安心して暮らせるまちを創造し続けることとしたい。

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	○大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○その他（普通財産・その他施設）

用途を廃止した施設（普通財産）については、安全性を確保しつつ、利用状況や維持管理コストを踏まえ、解体も含めた検討を進めていく。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	○おおつち移住・定住促進事業 人口の社会減少緩和が必要なことから、首都圏等において、暮らしの場・仕事の間としての町の魅力を発信するとともに、U I ターン者等の受入環境を整備し、移住者の定着を図る。	大槌町	
		○地域おこし協力隊協働事業 地域力の維持・強化を目的に、地域外の人材を積極的に受け入れ、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図る。	大槌町	
		○U I ターン就業支援事業 町内への居住及び就業機会確保を目的に、U I ターン者へ助成し、安定した就業機会を確保する。	大槌町	
2 産業の振興	第1次産業	○魚市場水揚振興対策事業 魚市場から町内事業者への供給量の安定が必要なことから、外来船誘致協議会が行う事業及び運営費を助成し、持続的な安定収量の確保を図る。	大槌町	
		○養殖漁業経営安定化促進事業 養殖海産物を用いたブランド開発や商品の安定供給が必要なことから、養殖棚整備費や種苗購入費等を助成し、安定した漁獲量の確保を図る。	大槌町	
		○大槌ジビエソーシャルプロジェクト ニホンジカの有効活用を目的に、捕獲・加工・販売・学び・体験・ハンター	大槌町	

		<p>育成のサイクル構築等によって、持続可能なソーシャルビジネスの基盤を構築する。</p> <p>○農産物生産振興事業 農業者の生産・普及活動推進を目的に、種苗や資材購入費等を助成し、生産性の向上及び安定収量を確保する。</p>	大槌町	
	観光	<p>○おおつちプロモーション事業 コンテンツビジネスを町内事業者の新たな収益方法とすることを目的に、町の魅力を国内外に発信し、おおつちファンの拡大を図る。</p> <p>○おおつち食のPR事業 三陸全体の観光客の誘客及び周遊観光促進を目的に、町の郷土食をベースにした新たな食文化を形成し、持続的な観光客の誘客を図る。</p> <p>○大槌サーモンまつりPR事業 町で養殖しているサーモンを新たな特産品として定着させるため、「岩手大槌サーモンまつり」を開催し、持続的な観光客の誘客を図る。</p>	大槌町 大槌町 大槌町	
	その他	<p>○地域おこし協力隊協働事業【再掲】 地域力の維持・強化を目的に、地域外の人材を積極的に受け入れ、意欲ある都市住民のニーズに応えながら地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図る。</p> <p>○U I ターン就業支援事業【再掲】 町内への居住及び就業機会確保を目的に、U I ターン者へ助成し、安定した就業機会を確保する。</p>	大槌町 大槌町	

<p>4 交通施設の整備、交通手段の確保</p>	<p>公共交通</p>	<p>○町民バス運行事業 町民の生活交通の確保が必要なことから、公共交通基幹に接続する町内路線バス運行経費を町が補助し、持続可能な公共交通体系の確立を図る。</p> <p>○三陸鉄道利用促進事業 町民の生活交通の確保が必要なことから、三陸鉄道運営費等を助成し、交通の利便性及び地域の振興と活性化を図る。</p>	<p>法人</p> <p>法人</p>	
<p>5 生活環境の整備</p>	<p>防災・防犯</p>	<p>○防災減災対策事業 災害による被害の防止が必要なことから、防災マップ作成等の防災・減災対策を実施し、町民が将来にわたり安全安心に暮らせるまちの実現を図る。</p> <p>○防災訓練実施事業 災害による被害の防止が必要なことから、各地区での効果的な防災訓練実施により、自助・共助・公助の有機的な機能を目指す。</p> <p>○防犯体制強化事業 生活安全対策への意識を高めるため、防犯灯設置のほか、警察や防犯協会等と連携した啓発活動を実施し、犯罪のない環境づくりを図る。</p> <p>○震災伝承推進事業 東日本大震災津波の記録を正確に継承し、防災文化の醸成を図る。</p>	<p>大槌町</p> <p>大槌町</p> <p>大槌町</p> <p>大槌町</p>	
<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>高齢者・障がい者福祉</p>	<p>○高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業 要援護高齢者等が居住する住宅の改修経費を補助し、在宅での自立した生活及び介護者の負担軽減を図る。</p>	<p>大槌町</p>	

		<p>○シルバー人材センター運営費補助 シルバー人材センター運営費の一部を助成し、高齢者が就業機会を確保することにより、生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図る。</p> <p>○地域支援事業 高齢者の心身状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保険・医療・福祉サービス制度の利用につなげ、高齢者の自立支援等を図る。</p>	大槌町	
	健康づくり	<p>○予防接種事業 予防接種法に基づいた定期予防接種を実施し、感染症の発症予防、症状軽減、まん延防止を図る。</p> <p>○がん検診事業 がんの早期発見・早期治療により、がんを原因とする死亡数の減少や予防啓発を図る。</p>	大槌町	
	その他	<p>○特定不妊治療費助成事業 医療保険適用外となる特定不妊治療費の一部を助成し、治療者の経済的負担軽減を図る。</p> <p>○すこやか子育て医療給付事業 子どもの医療費の一部を給付することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることが出来る地域づくりを図る。</p>	大槌町	
7 医療の確保	民間病院	<p>○第2次救急医療施設事業 圏域の救急医療体制を確保するため、関係医療機関と連携し、二次救急医療の実施を支援する。 (せいてつ記念病院、県立釜石病院)</p>	法人	

	その他	○岩手県国保連市町村医師養成事業負担金 地域医療従事を希望する医学生に奨学資金を貸し付ける医師養成事業に要する経費の一部を助成し、圏域内の医師確保を図る。	国保連	
8 教育の振興	その他	○大槌高校教育魅力化推進事業 大槌高校の存続を目的に、次代の復興を担う人材の育成と、高校生の交流・共創を通じた地域人材の育成を通じて、高校の存続と持続可能な地域づくりを図る。	大槌町	
9 集落の整備	集落整備	○協働地域づくり推進事業 支え合い安心して暮らせるまちづくりを目的に、住民・団体・行政が一体となった「協働によるまちづくり」を推進し、地域の維持・活性化を図る。 ○コミュニティ形成事業 協働による地域・まちづくりを目的に、自治会・町内会等の活動を支援し、多様な地域づくり団体の形成を図る。	大槌町 大槌町	
10 地域文化の振興等	地域文化振興	○震災伝承プラットフォーム構築事業 東日本大震災体験の伝承を推進するため、文化交流センターを拠点に、語り部等の人材育成やコンテンツ開発機能を有するプラットフォームを構築し、震災の記録を語り継いでいく。	大槌町	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	○大槌町地域活性化基金 町の持続的発展に関し必要な事項に係る幅広い事業を展開し、住み心地の良い地域づくりの実現を図る。	大槌町	